

議 事 内 容

局長	定刻より若干早いですが、お揃いになりましたので、第 117 回常設審議委員会をはじめさせていただきたいと思います。 それでは、〇〇会長、ご挨拶をよろしく申し上げます。
会長	(会長あいさつ)
会長	それでは、ただいまから第 117 回常設審議委員会を開催いたします。 まず、本日の出席状況を報告してください。
局長	本日は、審議委員の総数 19 名に対し 17 名の出席となっています。 常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
会長	次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
農業会議事務局	(前回の審議案件について、資料 1 により報告)
会長	本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 4 条・1 件、農地法第 5 条・2 件を議題としています。 どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
会長	また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
会長	それでは、ただ今から議事に入ります。 議事録署名者として、〇〇市・〇〇委員と〇〇市・〇〇委員にお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
会長	はじめに、農地法第 4 条及び第 5 条の規定による意見聴取に入ります。 一括上程しますので、内容については農業委員会事務局から説明をお願いします。
会長	はじめに、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 4 - 1 について、資料に沿って説明)

会長	次に、〇〇農業委員会から説明をお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5-1 について、資料に沿って説明)
会長	次に、〇〇農業委員会からお願いします。
〇〇農業委員会	(整理番号 5-2 の案件について説明)
会長	ただいま、農地法第 4 条関係 1 件、農地法第 5 条関係 2 件の案件について、説明がありました。 ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
会長	はじめに、農地法第 4 条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇申請の 飼料倉庫及び牧草置場への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	3 点お尋ねします。 まず、1 頁の転用申請の理由で、飼料は使用の際にその都度配送してもらいと記載されていますが、飼料はどこに置いているのですか。
〇〇農業委員会	現在は、敷地内の堆肥舎の近くに置いています。
〇〇委員	次に 4 頁の図で、1 番上の赤で囲んでいるところの用途を教えてください。
〇〇農業委員会	申請者の所有地で、資材置場や牧草、ホールクローブサイレージを置いています。
〇〇委員	今回の転用申請地では、これまでどんな物を作付けされていたのでしょうか。
〇〇農業委員会	稲を作付けされていました。
〇〇委員	前回、堆肥舎が壊れているといった説明がありましたが、その点について、教えてください。

〇〇農業委員会	まず、機械で処理をして、堆肥化できた分は、販売などして、どうしても処分できないものは、市内の廃棄処分の業者に引き取ってもらっているところです。
〇〇委員	頭数はどれくらいいて、今回申請する場所の規模決定についての説明をお願いします。
〇〇農業委員会	現在飼育されている牛の頭数は、全体で〇〇頭余りですが、牧草が必要な成牛は、〇〇頭です。 また、年間でホールクロップサイレージは、〇〇個程必要となります。 現在、〇〇の方に〇〇個置ける場所を確保していますが、運搬の往復が非常に困難になってきて、同程度の用地が近隣に欲しいということです。
〇〇委員	牧草が必要な牛が〇〇頭ということですが、牧草が必要でない牛がいるのですか。
〇〇農業委員会	子牛です。
〇〇委員	受精卵移植によって、子牛の生産が行われていて、1ヶ月程度で販売していると思いますので、ミルクだけという牛がいます。
会長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
会長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇 申請の 風力発電設備、輸送路及び変電設備 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
会長	農地区分のところで、4筆と7筆の記載がありますが、その場所が分からないので、教えてください。
〇〇農業委員会	7頁の左側に地上権と記載されている4筆が10haの一団の農地となります。 残りの土地については、面工事はされていませんが、水の受益地になっているため、土地改良事業の方に該当しているところです。

- 〇〇委員 所有権と地上権がそれぞれありますが、そのところを詳しく教えていただければと思います。
- 〇〇農業委員会 現在、耕作しているところが地上権を設定し、耕作していないところは、所有権移転するというふうになっています。
- 〇〇委員 7頁の図で、輸送路が記載されていますが、風力発電の場合、輸送路は頻繁に使われるものなのでしょうか。
- 〇〇農業委員会 1番最初と撤去する時に使用することになります。あとで管理用道路として使用することとなっています。
- 〇〇委員 境界線のフェンスはどのようなものを想定しているのか教えてください。
- 〇〇農業委員会 風車の敷地のところだけ、フェンスを設置すると聞いています。農道もあるため、通行に支障がないように配慮されるとのことでした。
- 〇〇委員 7頁の図面で、黒いサークルが記載されていますが、この表示は、風車が回るエリアですか。
- 〇〇農業委員会 風車が回る範囲となります。
- 〇〇会長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇会長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
- 会長 次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の 〇〇 申請の産業用蓄電池 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 蓄電設備はまだ始まったばかりで、まだいろんな問題が起きるかわからないということで、我々も慎重にやっていかなければならないと考えております。そういった中で、私も少し調べてみたところ、騒音の問題があるみたいで、周辺に影響がないのでしょうか。
- 〇〇農業委員会 騒音の件については、隣接している住宅が少ないことや、地区に説明されてから対策はすると聞いています。具体的な対策方法は聞いていないので、そこは調べさせていただけたらと思います。

- 〇〇委員 確認はされたほうが、いいと思います。
- 〇〇農業委員会 はい。わかりました。
- 〇〇委員 大雨が降って、設備の一部が壊れて、その時に何らかの衝撃を受けて、火災なんかが起きるとかそういった想定はされていませんか。
- 〇〇農業委員会 蓄電池を設置する周りについては、基礎工事やコンクリートで固めるということは、聞いています。蓄電池の周りではない部分については、自然浸透での排水ということで、地盤を安定した状態に保つ計画というのは、事業者側で計画はされているとのこと。南側に鉄道用地もあることで、排水に伴って崩れることがないように、JR ともそこは事前協議や情報共有を行いながら、JR からの指示を厳守の上、施工すると聞いています。
- 〇〇委員 蓄電事業というものは、初期投資がものすごくかかり、それを回収するのに長い時間が必要ですが、事業期間をどのくらいを見られているのか教えてください。
- 〇〇農業委員会 事業計画については、そもそも蓄電池の寿命が、一般的には 20 年とされていることから、事業年数は、20 年を想定されていると聞いています。また、10 年目以降に黒字化すると考えていると聞いています。
- 〇〇委員 20 年経っても事業を継続されるのか。蓄電設備が古くなった時、どうするのか確認もお願いしたいと思います。
- 〇〇農業委員会 はい。わかりました。
- 〇〇委員 参考事項に〇〇電力からの接続検討回答書添付とありますが、どういった内容の資料ですか。
- 〇〇農業委員会 配置図に既設鉄塔を記していますが、この既設鉄塔は〇〇電力が所有しているものですが、変電所から鉄塔に接続しても良いとの回答を得ているものになります。
- 〇〇委員 この会社について、教えてください。
- 〇〇農業委員会 この会社の本社は、〇〇年に東京で設立。アメリカ、オーストラリア、イタリア、ルーマニア、ニュージーランドに拠点があります。

○○委員	盛土と切土の面積について、教えてください。
○○農業委員会	木が生えるなど、荒れ地になっているところで、整地は行おうが盛土や切土はしないということを聞いています。
会長	質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
会長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として○○農業委員会会長に回答いたします。
会長	以上、本日意見を求められた 農地法第4条関係1件、農地法第5条関係2件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。
会長	続きまして、その他の項目に移ります。 県選出国會議員への要請活動結果について、農業会議事務局から説明をお願いします。
農業会議事務局	(事務局説明)
会長	続きまして、「農業者年金、全国農業新聞の推進について」農業会議事務局より説明をお願いします。
農業会議事務局	(資料2により事務局説明)
会長	ただいま、事務局から説明がありました。 皆様方から、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
会長	他にないようございまして、以上をもちまして、第117回常設審議委員会を終了いたします。 本日は、お疲れさまでした。 次回は1月15日(木)、「佐賀総合庁舎」にて、開催となりますので、ご予約をお願いします。